

令和 7 年度第 2 回長井市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時	令和 7 年 11 月 21 日(金)午後 6 時～午後 7 時 30 分
場 所	市役所 2 階庁議室
出席者	元木委員、小林委員、齋藤委員、石塚委員、小野委員、奥井委員、 佐藤委員、菊地委員、竹田委員、青木委員、平委員、荒井委員、 鈴木委員、松澤委員
欠席者	和田委員、大場委員、鈴木真紀委員、大峽委員
事務局	総務参事(総括)(兼)地域づくり推進課長、産業参事(兼)商工振興課長 総合政策課長、市民課補佐(代理出席)、 健康スポーツ課健康推進担当課長、福祉あんしん課長、建設課長、 教育委員会学校教育課長、 厚生参事(兼)福祉事務所長(兼)子育て推進課長、子育て推進課補佐 子育て推進課子育て支援主査(兼)子育て支援係長、 子育て推進課子ども家庭係長

1 開 会

2 あいさつ

青木会長
梅津参事

3 協 議

議長:青木会長

(1)アンケート調査の結果について

資料 1 に沿って事務局から説明。

- 議 長 : はい、ありがとうございます。それでは各委員の方から感想、それから意見、質問等をお聞かせいただければなと思いますのでよろしくお願いします。
最初にですが、〇〇委員の方から順を追っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 委 員 : はい。資料を拝見して思ったことは、普段の生活の中で、例えば遊びに行きたいけどなかなか行けないとか、やりたいことがなかなかできないという方も一定数いらっしゃるのかなあということでした。人口減少がそもそもの大きな原因の一つなのかなあとも思いました。結婚したくてもできないという方も一定数いて、消極的になっている方がいるのかなと、そこがそもそもの始まりで全部繋がってくるのかなと思いました。やはり私も昔そうでしたけど、親が祖父母の介護をしていて、なかなか自分との時間取れなかったりとか、今も昔もないものというのは変わらないの

かなと思いました。今後、いろんな分野に向けて、私なりに他の父母の方とお話をして、こういう方向に向けていけるような提案などを探していきたいと思っております。以上でございます。

議 長 : はい。ありがとうございます。続きまして、〇〇委員お願いします。
委 員 : 本当に貴重なアンケートに目を向けることができ、とても勉強になりました。私も資料を見ていると難しくわからないこともあったのですが、場所が少なくなってきたっていいですか、私が小さい時ですと学童に行くこともそんなに多くなかったり、家に帰って両親がいて、祖父母と一緒にすごしたりしていました。今、学童に行っている子が多くなってきた実態もわかりますし、子ども達の居場所づくりというのが、これからの課題になってくるのかなあと調べて資料見させていただきました。何ができるのか、まだ今はわかりませんが、何か力になることがあればやっていきたいなと思います。以上です。

議 長 : ありがとうございます。続きまして、〇〇委員お願いします。
委 員 : 育児というのは大分前に終わってしまっていて、子どもたちが小さかった頃はどうかだったかなと思い出しながら聞いていたのですが、小学校の時は学校から帰ってきたらスポ少とかに行くことが多かったし、近所に遊びに行ったりとか、大体このアンケートと同じような感じで、今も昔とあまり変わらないのかなと思いました。あと、やはり低所得の方はどうしても子どもにやらせたくてもやらせられないという気持ちもすごくわかると思いましたし、それもやっぱり昔とあまり変わらないのかなと思いました。以上です。

議 長 : はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委 員 : はい、労働者の立場からお話しさせていただきますと、このアンケートの比較の仕方として、可処分所得を比較してA世帯、B世帯の比較をしているわけですが、その回答の結果で差が出ている部分が、資料1の方は結構差が出ていて、追加資料の方あんまり差が出ていないのかなあと見ております。
可処分所得を考えた場合に働き方などの関連があって、ワークライフバランスですとか、働きやすい職場づくりが関わってくるかと思いました。この計画の骨子の中にも体系の中にもそういった部分が含まれるということが望ましいのかなと感じたところです。以上です。

議 長 : はい。ありがとうございます。お願いします。
委 員 : はい、19ページのところ非常に印象的だったのですが、やはり子育てや教育にお金がかかりすぎるから子どもが持てないと、これは一層進んでいくのではないかと非常に危惧されているということだと思います。
32ページにも、子どもは塾や習い事にA世帯の方はなかなか通わせられないという実態も見えてきますし、38ページのところでも学費等の確保というところ非常に心配でもある。それから学力不足とこれが負のスパイラルに陥っていくのだろうなということ。この辺りにどう手当していくかということが、非常に大事なのではないかなということを感じました。

議 長 : はい。ありがとうございます。続きまして、〇〇委員お願いします。
委 員 : 私の率直な感想なのですが、この4ページ目のところの幸せだと思うかというところがすごく難しい問題だなという、これが本当に率直な感想です。今、私は助産師として長井市で開業させてもらっていて、たくさんの赤ちゃんを持つお母さんとか、小学生とかに性と生殖に関する健康と権利の専門家として、いろんなお話をさせてもらっていて、人は誰でも幸せになる権利があるんだよ、というお話をさせてもらって、その中で幸せって何かなあと子どもたちに問いかけたり伝えたりするときに、自分で自分のことを自由に決められる権利を持っていて、それが満たされる環境があるとき人が幸せだと思うのではないかなというお話をさせてもらっています。この25歳から39歳までの年代層のところから「幸せだと思うか」というところも「そう思わない」というところがいきなり出てきて、確かにもう9割以上の方が幸

せだと思っていると思うのですが、この残りの5%の方々が思っていないとなってくると、この方達年齢層的に子育て世代だと思うので、そのことが多分子育て世代の方々が幸せだと思えない環境というのが、果たして本当に長井市のこども計画のその一番目標に挙げているところ「安心してこどもを産み育ててこどもが健やかに成長できるまち」になっているのかなというところを、ちょっと感想として思ったところでした。

議長 長 : はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委員 : 生活の満足度というのが保護者のところとこどものアンケートにあったのですが、保護者の満足度とこどもたちの満足度が違うんだなとすごく思いました。保護者は全体で見ると山が二つになるんですね。これはA世帯B世帯で山が違うので自ずとそうなるのですが、こどもたちの方を見ると意外と高いとか、親よりもこどもたちの満足度の方が高いなと思いました。そのため、生活が大変だって親自身、保護者の方が思っているけれども、こどもたちはそこまで大変というか苦しいとは思っていない、思っているもそこに満足しているというか、そういう気持ちがあるんだなということが、何かこの調査結果から見えているなと思ったところです。同時に進学先をどこまで希望しますかというところでも、A世帯のところでは高校というのが一番多かったわけですけど、こどもたちの結果を見ると、そうでもないというか、A世帯でもB世帯でも同じような結果が出ているなと思ったので、そういうこどもたちの満足度やしあわせをずっともう10代だけではなくて20代30代を見たいと、ずっと年齢が上がっていてもそのまま満足度が続くような社会だったらいいなと思ったところでした。

議長 長 : はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委員 : はい。民生委員という立場で出席しているのですが、民生委員の対象としている人が、民生委員、児童委員という名前なのでもちろん児童も対象なのですが、現実的には高齢者代表というスタンスであります。高齢者を実際に見ていると、若いときにどういう生活をしてきたのかということが、歳を取ったときに大きく関わってくるなと私自身は感じています。若い人たちの意識アンケートの結果は有効に活用できるかなと思っています。

議長 長 : はい。ありがとうございます。〇〇委員お願いします。
委員 : 膨大な取りまとめ大変ご苦労あったと思います。あと、回収率も前回想定した部分お伺いしたのですが16%、想定以上の回収できたというのは、みんな真面目に考えてくれたのかなと思いました。内容については、多岐にわたっているのですが、所得に係るこどもへのいろんな影響は当然と感じました。これを一貫して、この市の今後の子育てにどう生かすかはこれから進むかと思しますので、その中でいろいろ関わっていければなと思いました。以上です。

議長 長 : はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委員 : はい。今回新しく計画を追加する形で進めるということは前回お聞きしましたが、体系図も後で説明があると思いますが、その体系図の中で新しく追加されている項目について関連するアンケートの結果の読み込みがとても大事になるのだと思っています。先ほどから話があがっていますが、こどもの習い事や塾に通わせられなかったとか、進学したいけど行けないという答えがポイントだと思うので、そこを体系図の中にどこに入れ込んでいくかということ、また、どんな事業がくっついてくるのかということもとても大事だと思いました。そして、こどもの居場所づくりというのも今回の一つの大きなポイントだと理解しているので、居場所についてのアンケートの数字をちゃんと読み込んで、その結果を計画に反映していければいいかなと思っています。以上です。

議長 長 : ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委員 : はい。回収率について、こんなにいろいろと準備をしているので、私としてはもう少し回答があればよかったなと思っています。先ほど、回答の仕方が変更になった

理由について、こどもが回答することを親が理解した上で実施すべきというお話でしたが、私もその回答した親の1人なのですが、私はこういう会議に参加させてもらっているの、どういう意図でというのがわかった上で、もちろんこどもに実施させましたけれども、アンケート内容については親がちょっと見る必要もなかったわけですよね。どんな内容で回答するかとか、どんな内容の項目に回答するかというのを親が干渉しない予定だったので、理解はしてもらったほうがいいでしょうけど、家で回答するよりはやっぱり学校で回答した方が回答率が上がったのではないかなどこのことが一つです。あとA世帯、B世帯でいろいろと比較があってなるほどというところがたくさんありましたけど、気になった項目としてはA世帯の方がお子さんから勉強や成績のことを話してくれるとか、こどもだけでご飯を食べることが少ないとか、地域の行事に参加しているとか、そういうどっちも同じであるというようなことが、A世帯ができているということにちょっとびっくりしたところでした。あとはこどもたちも親に比べてA世帯B世帯での満足度について、こどもの方が差がなく、あまり変わらないということにちょっとほっとしました。以上です。

議 長：はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委 員：はい。私も感想を述べさせていただきたいと思います。こどもの生活に関する実態調査で特に感じたところですが、生活の満足度でこどもも保護者も、私が想像していたより満足度が高いなというような感想を持ちました。というのも私が現在現場で働いている保育所ではこの対象の年齢とは外れているわけですが、同じように子育て世代の保護者でありますし、その兄弟が小学校にいるというのも背景として見えているので、大変な姿もすごく目にしている、相談も受けているというところがあつたので、それも考慮するとこの満足度が高いというのはちょっと意外だったというのが正直な感想です。やはりこの満足度が高いところをどう最終質問の前のところ委員がおっしゃったような居場所づくりだったり習い事に行けないだったり、そういったところを絡めながらこう考えていく事かなと感じました。以上です。

議 長：はい。ありがとうございます。続きまして〇〇委員お願いします。
委 員：家庭から回答をいただいて集約をされたってことは素晴らしいと感心しているところです。私は家にいるものですから、孫が学校から帰ってくると友達を連れてきて、私の家の一室を使ってリラックスしたりおしゃべりをしたりして帰っていくのですが、やっぱりそうやってこどもたち同士が集まれるところがあつて、くるんともそうなのですが、そういう場所でこどもたち同士が話し合える場所がもっとあつたらいいのかなと思います。ふらりなどに行つて話しをするということは、こどもたちが集まりにくいという感じがあつて、私の家では5人も6人も集まっていることお話ししたり、楽しくやっているので、そういう場があつた方がいいなと思います。ということが一つと、あとはこどもを持ってないってなかなか頼る所がなかったりということで、私も個人的に保育をしていただきながら働いてきたんですけど、まだまだ私ぐらいの年齢で、デイサービスに行つてみたりゲートボールに行つてみたりする、まだまだ力のある年功の人がいらつしゃるので、そういう人たちの手伝いを受けながら子育てをしていつたら、まだまだこどもをいっぱい生んでもらえると思うし、地域の人も協力して育てていけたらいいのではないかなと思つているところです。以上です。

議 長：はい。ありがとうございました。
私からですが、可処分所得で分けて比較するようですが、実際にはもっとこう差がつくのだろうかと思つておりました。皆様、素直に表現していただいているなと思います。こどもたちも、みんなが居場所がきちつとあつたり、それからそういう目的のところがある程度定まっているのだろうか、こどもたちはすごいなと思つたところです。ぜひ長井にとどまつていただいて、勤めいただいて、また家族を持つ

ていただいてということにさせていただければいいなと思ったところです。
後程皆さんからまたご意見等いただきたいと思いますが、次の(2)の方説明の方に入らせていただきたいと思います。こども計画の改定案ということで説明をお願いします。

(2)こども計画の体系図(案)について

資料2、資料3に沿って事務局から説明。

議長：はい。説明終了いたしました。これより皆さんからご意見、質問等を承りたいと思います。質問、ご意見ある方、挙手をお願いします。

委員：はい。新設された項目のところで何点かお聞きしたいと思います。5番の(1)のところで「こどもの豊かな個性を伸ばす機会の充実」という項目なのですが、ここに「男女共同参画の推進」という項目があります。これは、子育て推進課が主管になってるものなのかな、と思ったのですが、私の感覚で言うとその上のワーク・ライフ・バランスの推進の方の項目に近いのかなと思いました。というのが1点です。あと、この「こどもの豊かな個性を伸ばす機会の充実」のところに、「郷土愛」とか「郷土を理解する」のようなワードも入れたらいいのではないかと思います。前提として、ここの事業・取組のところは現在やっているものを載せているのか、これからやらなきゃいけないっていうものも入っているのか、ということもあると思うのですが、今私が話した「郷土を理解し」というところは今やっているのかどうか、やっているものを入れ込めば入れ込めるのかもしれませんが、その辺をお聞きしたいなと思いました。もう一つ、5番の(3)のところですけど、「結婚を希望する人への支援」のところで、「ライフデザインを考える機会」のような「将来の人生設計を考える機会」のようなものもあつたらいいかなと思います。最後に5番なのですが、(4)までありますが、(5)で別の項目で「若者の活躍の促進」のような項目を別立てで入れられたらいいかなと思いました。どんな事業があるかということちょっと考えてみたのですが、例えば「若者の声を聞く仕組み」を作ってみるとか、それは「青少年健全育成事業」かなとか思いながらですけど、例えばサークルとかそういうものを促進していく動きだったり、ボランティア活動とかNPOを何かやってみようということに参加してみようという働きかけだったり、そういう活躍を促進していくような、「支援」ではなく、前向きのものもあつたらいいかなと思いました。以上です。

議長：はい。事務局から答弁をお願いします。

事務局：まず、最初の男女共同参画の推進のところ、子育て推進課になっているということについてご指摘いただいたのですが、大変申し訳ありません、こちらは誤記でして、「男女共同参画の推進」は地域づくり推進課が担当しておりますので、修正をお願いいたします。また、こちらの事業・取組について、今やっているものについて記載しているのか、それともこれからやっていくものも入っているのかということについてですが、両方入っております。これから力を入れていきたいものというのももちろん含まれておりますが、現在やっているものの追記というのも多くあります。また、(3)に「ライフデザインを考える機会」なども追加してはどうかとご提案いただいたので、こちらについては検討させていただきたいと思います。また基本施策に(5)で、「若者の活躍」などを追加してはどうかとご提案いただいた件については(1)とも似通う部分があるのかなと思うので、そちらは整理をいたしまして追加するかどうか検討させていただきたいと思います。

事務局：郷土愛についてはもちろん学校の中で授業の中で取り上げていたりとか、やましん1学期1新聞というところも進めさせていただいているので、そういった取り組みは今後も継続していくと考えております。

委員：はい。ありがとうございます。もちろんなさっていることは存じ上げておりますが、

表記したほうがいいのではないかということです。前向きに作るのであれば「支援」とかということだけではなくて促進とか、前向きな言葉をなるべく使った方がイメージがいいのではないかなという個人的に思っています。

議長：どうですか。

事務局：はい。「郷土愛」については実は県の計画にも入っている部分でございますので、これから検討させていただきたいと思えます。

議長：よろしいですか。

委員：大丈夫です。

議長：他にございませんか。

委員：はい。基本目標の2のところの1の「プレコンセプションケアの推進」のところで、妊娠前の女性の健康と性教育の推進を頑張っていきたいとおっしゃっていましたが、本来プレコンセプションケアは、性教育の性に関する知識の土台があって、プレコンでまた知識を共有していくというステップがあります。プレコンセプションケアの推進はやはり大事なことだと思いますので、もし取り組まれるのであれば、「性に関する健康教育」も、追加資料の9ページの現在の悩みや不安について、こども達に聞いたところで、自分の生活に関することであるとか自分の容姿、自分の健康に関するところも不安だと思っているこどもたちが多いため、そういうことを包括的性教育という名前の中で私たちは活動していますし、文部科学省の方でも命の安全教育という名前で、各自治体で積極的に取り組んでくださいねということを通達していると思うので、おそらく学校教育とかとの兼合いもあると思うのですが、プレコンという言葉を入れるのであれば、「性に関する健康教育」というところもぜひ取り組みの一つとして長井市頑張っているんだというところをアピールしていただきたいかなと思えます。

議長：はいどうでしょう、事務局からお願いします。

事務局：はい。関係課と相談しながら今後検討していきたいと思えます。追加する場合、ここの部分になるのか。どこかになるのかという部分も含めて性に関する健康教育というものを追加するかどうか検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

議長：よろしいですか。

委員：はい。

議長：他にございませんか。

委員：はい。ちょっと全体的なことでお話しようかなと思うのですが、この前回の計画よりも対象となる年齢層が広がったので、大変複雑だなと思えます。なので、年齢に応じた事業とか支援がわかりやすくなるような表記の仕方、実際の計画を冊子にする時に、そのようなものがあればいいかなと思えます。あと、計画なので目標とする指標というか、数値みたいなものを入れ込むのかどうかというのを聞きたいです。

議長：はい。事務局の方からお願いします。

事務局：はい。委員からご提案いただいた、計画を冊子にする時に施策がどのライフステージに係る部分かというのをわかるような形を検討したいと思えます。また、指標目標を作るのかということについては、進捗管理はすべての事業でしていきたいなと現段階では思っているのですが、数値目標は対象を絞って定めたいと考えております。あまり多くの目標にはならないとは思いますが、数値目標は素案作成の段階で検討したいと考えております。ありがとうございます。

議長：よろしいですか。他にございませんか。はい、お願いします。

委員：こどもの権利条約ってありますよね、30年以上前だったと思えますけども、それ日本も批准して、その四つの柱の中で生きる権利、育つ権利、守られる権利そして参加する権利、そうした観点で見たときに、最後の参加する権利、こどもが自分から何かに参加するボランティアをしてみよう、こんな職業将来してみたいな、そういう視点の項目ってどこなのだろうなと見たときに、若干他の「守られる」とか「育

つ」とかそういった観点よりも幅が狭いといいますか、取り組みの数もちょっと少ないのかな、例えば1番の(1)のところなのですが、これも啓発とか、青少年健全育成事業このぐらいで大丈夫なのかなというのがちょっとありますし、あと5番の(1) こどもの豊かな個性を伸ばすというところで、この辺りとかその下の(2) 若者の就労支援とかいろんな体験とかなのかなと思って見ました。これからの時代人から何かを与えられてやるのではなくて、自分から挑戦したり、失敗してもしなやかにその失敗を次のエネルギーに変えていくような、そういう経験を積んでいくことが非常に大事なのかなといったときに、もう少しこの辺りが1の(1)とか5の(1)(2)あたりだけではなくて見えてくるとより良いのではないかなと思いました。この間の中央地区のコミセンの中間報告会に参加させていただいたのですが、そこで中学生が小学生にボランティアとしていろんなことを教えていた、中学生は米づくりをして南中の生徒さんが発表しましたが、1人240キロ収穫したとか、或いはいろんな野菜を栽培したそういう発表がありました。中学生ができるようになったことをまた小学生に教えるとか、そういうのも自分から進んでやっているところに非常に価値があるなと思ひまして、そんな事がどこかで仕組みれば非常に面白いかなと感じています。以上です。

議長：はい。ただいまの件について、事務局からお願いします。

事務局：はい。ありがとうございます。こども大綱の方でもこどもが自分の意見を表して、それを施策に生かしていく、まずこどもの声を聞くというところを大事にしている部分もありますので、施策の中にどう入れ込めるかというところを関係課と協議しながら、そういった視点を大切にして、今後検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

議長：よろしいですか。はい、他にございませんか。ないとすればですが、この体系図案について、一応このような方向で進ませていただくとことをご了解いただけますか。はい、ありがとうございます。それでは体系図の方、途中さまざま話がありますが、改良するものは入れていただいて結構だと思ひます。よろしくお願いします。

(3)その他

議長：(3) その他について、事務局の方からございますか。

事務局：特にありません。

議長：なければ、協議の方はこれで終了させていただき、事務局の方にお返しいたします。

4 その他

5 閉会